

## 開業医が一時預かり 重症障害児の家族支援（さいたま）

さいたま市岩槻区の南平野クリニック（内科、小児科）は、今春から重症心身障害児の日中一時預かりをスタートさせた。看護師を常時配置しなければならないため、重症の障害児を預かる施設は少ない。市障害福祉課によると開業医が開設したケースは県内で初めてで、全国的にも珍しいという。

身体と知的障害が重複した重症の心身障害児は痰の吸引などの医療的ケアが必要で、家族は目を離すことができない。同クリニックの若杉直俊院長（60）は、小児神経を専門とする分野に携わり、障害児とその家族に寄り添ってきたなかで、「いつか家族を支援できるような施設を作りたい」と願っていたという。

開業から13年、市とやり取りしながら約2年かけて準備を進めオープンさせた。実費で病院を増設し、一時預かり専用の部屋を用意。家にいる時と同じように過ごしてほしいと、白い木目調のベッドに

カラフルなマット、おもちゃやぬいぐるみを置いた。

若杉院長は「社会全体で子供を育てる世の中にしていきたい。中でも重症の障害児のサポートが足りていないので、この制度が町の病院に広がってほしい。あちこちの病院で気軽に利用できたら」とほほ笑む。

利用できるのは、乳幼児から18歳未満の医療的ケアの必要な子供。定員は1日5人で、看護師2人以上で対応する。体調に急な異変があった時には院長が診察する。

緑区に住む4歳児の母親は「これまで看護師が対応できないと施設を何件も断られてきたのに、町の小児科で預かってくれることに驚いた。休んだり外出したりと安心できる時間をくれて感謝している」と話していた。

（埼玉新聞・さいたま 2015年8月8日）